

# 中間報告書における議論の流れ (シンポジウムにおける前会長説明資料より)

〔ヒト受精胚の地位〕

「人の生命の萌芽」  
「人」ではないが、「人の尊厳」の理念や価値秩序の維持のために、その尊重が必要

〔研究目的の受精胚の作成〕

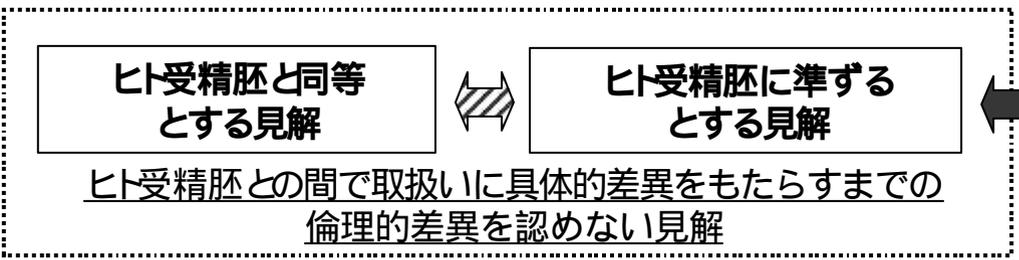
原則認められない。(一致)

例外を認めない見解



例外を認める見解  
生殖補助医療に限定する見解  
難病に関する研究にも認める見解

〔人クローン胚の倫理的地位〕



〔人クローン胚の作成〕

現時点では認められないとする見解(モラトリアム)  
ヒト胚を用いる研究には慎重な姿勢で臨むべき。  
当分はヒトES細胞と動物クローン胚の研究により、科学的知見の蓄積を図るべき。  
国民的理解も必要。



現時点で容認すべきとする見解  
再生医療の実現によってもたらされ得る恩恵は極めて大きい。  
再生医療への応用にはヒトクローナ胚の利用が想定される以上、早期に研究を開始すべき。  
公的審査機関による規制も検討すべき。